

1994-9-1
6-7661

1994-9-1

文春図書館

我々の社会は、依然として病者に対する適切な行動のモラルを欠いたまま、情報に翻弄されている

『日本らしい史』

山本俊一

評者 橋爪大三郎 (東京工業大学助教授・社会学者)

日本らしい史 山本俊一

ハンセン病のことをかつて、癩いといった。われわれ日本人はこれまで、この病とどのように向き合い、つきあってきたのか？ 本書はそれを正面からふり返る、おそらくわが国で最初の書物である。書名の「らしい」は、差別や偏見と結びついてきたこの病気の歴史を背負って重く響く。

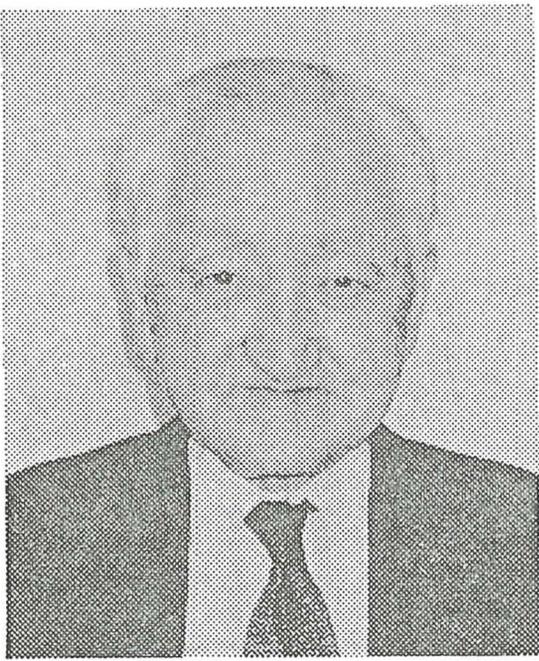
著者山本氏は、永らく東大医学部教授をつとめ、現在は聖路加看護大学副学長。疫学関係の著書も多い。本書のベースとなったのは、一九八五年から五年あまりにわたって、ハンセン病療養所の機関誌に連載された同題の原稿である。全国の療養所の患者や職員との交流、特に年配の患者へのインタヴューが、記述の厚みを増している。

古い記録によると奈良時代、政府や有力者は各地に悲田院、施薬院を作り、病者の救済を行

なった。ハンセン病もその対象であったと思われる。それには、金光明最勝経や薬師経が慈悲の功徳を強調したという思想的背景があった。しかしその後、鎌倉時代の一時期(律宗・極楽寺の忍性の活躍)を除けば、救済活動は低調となる。むしろあべこべに、法華経の一章にハンセン病は前世で法華経をそしった報いと記してあることから、「業病」視されていく。これが、今日にいたる根深

い偏見の底流をかたちづくった。

これに対してキリスト教は、『新約聖書』がハンセン病にかかったラザロの救済の物語を含んでいるので、患者の救済に熱心である。開国した当時の日本を訪れた欧米人は、街頭を浮浪する患者の悲惨な状況に驚いた。政府はこれを恥じて、徐々に対策を講じるようになる。条約改正のため、文明国としての体裁だけでも整えようと、憲法



山本俊一氏

や民法をこしらえたのと同じロジックである。ハンセン病は伝染力の弱い伝染病で、家族内感染(特に親・祖父母→子)が多い。明治・大正期までは、ハンセン病が遺伝するとか、その家系がある

とか信じられていた。だから当初は、伝染病であることを啓蒙すれば、差別はなくなりそうに思われた。だが今度は、伝染への恐れが差別の理由となる。政府も患者を強制的に隔離する方針をとった。ハンセン病は当時不治の病とみなされていたから、収容の目的は治療にあるというよりも、患者が死に絶えるのを待つことで病気の根絶をはかるという、社会防衛的なものだった。

著者はこうしたハンセン病の社会史を、豊富な資料を用いて丹念かつ客観的に描き出していく。頻発する患者の闘争。強制労働と低賃金。繰り返される患者の集団抗議行動。理由なく行なわれた不妊手術。特別病室という名の監禁施設、……。戦後「らい予防法」が改正された際も、こうした戦前のいまわしい実態が深刻に反省されることはなかった。治療薬プロミンの登場によって、軽癒した患者は

施設を去り、新しい患者も発生しなくなつて、療養所の患者は高齢化している。ハンセン病患者がどれだけ大きな犠牲を払ってきたのか、このまま永遠に忘れ去られようとしているのだ。

ハンセン病がいつの日か地上から消え去るとしても、伝染病にまつわる差別と偏見が簡単になくなるわけではない。たとえばエイズ。社会防衛の観点から患者の強制収容と隔離を唱える「絶海孤島主義」。差別と偏見を恐れる患者の潜伏。伝染するのではないかという過剰な恐怖と、人権の無視。業病視。われわれの社会はまたもや、病者に対する適切な行動のモラルを欠いたまま、情報に翻弄されている。そんなとき、慢性伝染病としてのハンセン病の歴史に、もう一度光を当ててみるべきなのだ。患者の人権と、伝染の抑止を両立させることに失敗した、苦い教訓がそこにはある。

「東大教養学部『基礎演習』テキスト」とただし書きのある、およそ売れそえない本が売れているという。編者二人は私の古い友人で楽しみに手にとった。十八人の筆者がすらのと名を連ねる。みな駒場の教養学部で、文系一年生の小人数クラス「基礎演習」を担当する若手、中堅の教員だ。学問の行爲論、認識の技術、表現の技術の三部構成。いろいろな学問の「予告編」が続いて、最後は口頭発表や文献探索のやり方と、まことに実用的である。このサブ・テキスト一冊ですべて間に合っているように思われる。心配なほどだ。

知の技法

小林 康夫・船曳 建夫編

知の技法



(東京大学出版会・1,545円)

4月11日発売。6月14日トーハン調べで総合16位。公称12万部。「ろちで短期間にこれだけ売れた本はない。読者は高校生から80代と幅広いが、中心は意外にも30-40代。論文や口頭発表の作法を解説した部分が好評で、テキストに使う大学も多いようだ」と版元。

平明で実用的な解説書

私が学生だった時分とくらへると、教師も学生もものわかりがよくなったものだと感じる。ちょっと気が取った風もあるが、まず書き方が平明なのがよい。いわゆる戦後知識人型の「啓蒙」に、日本の小・中・高校まで、

ベストセラー診断

橋爪 大三郎(社会学者)

「の悪習」(編者たちによれば「ろちなすきあひ」の十八年)と縁を切って、《不同意の技術》を獲得するために、口頭発表やゼミナールの技術を学ぼうという位置づけがよい。

「この悪習」(編者たちによれば「ろちなすきあひ」の十八年)と縁を切って、《不同意の技術》を獲得するために、口頭発表やゼミナールの技術を学ぼうという位置づけがよい。というわけで、学生が買おうのは当然としても、なぜこれがベストセラーなのか？ 昔、高校生向け国語の副教材『高校生のための文章読本』(筑摩書房)がよく売れたのを思い出した。ニューアカデミズム以降、ごちゃごちゃになってしまった知の最前線を早わかりしたい困憊の世代が手を伸ばしているのか。東大のお墨つき教科書を読んで安心したいのなら、それは安直ですと云いたい。ほかによい点は、横書きなこと。文章の書き方や文献の挙げ方の部分はもの足りない。あと、理系はどうなっているのだろう。私の勤め先・東工大では、文系と理系を橋渡しする「総合科目」を近く開設の予定だ。本書をその成果を上げたいとフアイトが湧いた。



著 王輝
橋爪大三郎 ほか訳
発行 岩波書店
B 6 判 並製 222頁
定価 1600円

中国官僚天国

中国の大地をさまよい、各地で災難を引きおこしている「匹の幽霊」、それが「官僚病」である。実例をあげよう。ここ十五年間に毎年百万人以上の公務員が増え、この五年間の官僚への苦情が三六〇万件。全国の宴会費用のうち公費分が七割。とある会社で契約を結ぶのに押されたハンコが三九一。

中国は「金本位制」ならぬ「官本位制」の国だといわれる。金を積んでも得られない特権の甘い汁が官僚腐敗を助長し、「文山会海」(空疎な書類の山とだらだらした会議)を蔓延させ、効率の悪い無能官僚を増やす。

今や官僚主義は社会主義につきものとされる時代になった。中国の場合、革命以前に二千年の官僚制の歴史があるうえに、改革開放政策で官僚と企業家の癒着が激しく、問題をいつそ根深く複雑なものにしている。

著者は行政官僚職四〇年のキャリアをもち、その観察はリアルで痛快きわまりない。システム改革のための処方箋も実践的だ。日本のお役所主義をあばいた『お役所の掟』という本が話題をよんだ。本書は、スケールも深刻さも格段の、「本家版・お役所の掟」といえよう。

●馬場公彦 岩波書店

『月刊アトミタダイジング』第39巻第7号通巻456号(1994年7月号) pp. 79 電通

ベストセラー診断

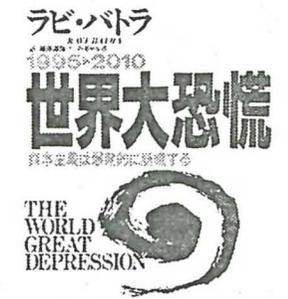
橋爪大三郎 (社会学者)

名前で、著者はユダヤ人かと思つたら、インド・パシフィック出身のヒンドゥー教徒、米南メソジスト大学で国際貿易を講ずる経済学者だという。日課の瞑想(めいそう)を通じて、近未来を予知したのが本書。終末論のインド版だ。

著者は、ソ連崩壊やホメイニ師のイラン革命、ブラックマンデーを予言した著名人である。その彼が、一九九五年、ニューヨーク株式市場の暴落を引き金に世界恐慌が発生し、日本に波及するのはもちろん、資本主義そのものも崩壊すると断言するのだから、不況にあえぐわれわれとしても心

1995▶2010世界大恐慌

ラビ・バトラ著



高級なオカルト本の趣

中程やかでない。予言の根拠は、まず経済学分析。著者はデリバティプ(先物の投機市場)を諸悪の根源とみる。富裕者の余剰資金で膨らんだアメリカ経済のバブルが、来年

(藤原直哉、ペマ・ギャルボ訳、総合法令・1,600円) 10月12日発売。11月1日トーンハン調べ「ビジネス書の部」1位。公称20万部。「日本でも企画して、書き下ろしたところのみの出版も検討中。読者は30-50代のビジネスマンが中心」と版元。

く資本主義が解体して「プラウト」という新システムが出現するという大胆な予測が導かれる。「プラウト」とは聞きなれないが、物質の進歩は有限でも精神の進歩は無制限と自覚する社会体制のこの富の配分を平等に改め教育や医療を無料にする高級なオカルト本ということになるが、瞑想で直感力を高めた著者の予言がまた当たって、国際経済の不均衡が信用不安(恐慌)に行きつく可能性は大いにある。ただそれが、資本主義の終わりのか? 著者は「資本主義の終わりは、富裕者たちが社会を支配する時代が、終わること」だと定義する。要するに「バブル崩壊=資本主義の終わり」だそうだが、針小棒大もほどほどに言いたい。

ベストセラー診断

橋爪大三郎 (社会学者)

疾走するような読後感を残す好著だ。「価格破壊」をキーワードにした歯切れのよい分析。主張が明快で、飽きさせない。

著者が強調するのは、今の低価格傾向が景気後退に伴うものでなく、むしろ構造的で全世界的な現象だということである。そのロジックを私なりに整理してみよう。

冷戦の終結からすべてがスタートする。冷戦は、過剰な軍備・大きな政府・活発な労働運動などをもたらした。その終結(社会主義体制の崩壊)はまず、国際分業の猛烈な再編成をひき起こす。ロシアや東欧や中

長谷川慶太郎著

「全世界的な現象」強調



超 価格破壊の時代

(東洋経済新報社・1,400円) 6月25日発売。8月2日トーンハン調べ「ビジネス書の部」5位。公称18万部。「価格破壊に関する、初の高関心のテーマを、政治や国際情勢と絡めて体系的に論じ、問題点を明らかにしたのが、ビジネスマンに支持されている」と版元。

できない企業も国家も生き残れないだろうというのが、著者の診断だ。特に日本に、著者はこう警告する。日本は「官僚制度のもとで、戦後一貫して「保護政策」を実行し、経済大国の座にいたが、これからの政治の重要な課題となる。そのために小選挙区制度が大きな役割を果たすだろうと期待する著者に、私も共感した。なお、著者・長谷川慶太郎氏がかつて「財テクをやらないのは世捨て人だ」などと発言してバブルをおおった、と非難する向きがあるという。氏の発言が、本書のような分析を下敷きにしたものだったとすれば、真意はそこにはなかったとも言えよう。

「超」価格破壊の時代

ベストセラー診断

橋爪大三郎(社会学者)

「週刊モーニング」に連載中のマンガ「ナニワ金融道」をベースにした、金銭トラブルをめぐる法律講座だ。と言っても、ありきたりの法律解釈ではない。ヤクザ絡みの紛争の実態や抜け道、奥の手をバッチリ解説する、裏街道の指南書である。

全部で十四話。原作のマンガは挿絵がわりで、意外に読みごたえのある本文だ。サラ金の「書換え」「まわし」の手法。強制執行や競売のウラおもて。いいことずくめの自己破産。白紙委任状や念書の落とし穴。裁判所の裏をかく「合法的妨害手段のかずか

ナニワ金融道 カネと非情の法律講座

青木 雄二監修

根底に傾聴すべき批判

ナニワ金融道 カネと非情の法律講座

青木雄二監修



(講談社・1,200円) 7月28日発売。9月20日トーハン調べで総合2位。公称25万部。「グループで取材したものを青木氏がまとめた。読者は20代、30代の第一線の金融業関係者が多い。社員教育の教材に使う業者も。おカネにまつわる法律の限界と不備を知ってもらいたかった。続編も予定中」と版元。

つげの書物として注目を集めそう。本書は金融トラブルの実例を、面白おかしく追いかけているだけではない。そのリアリズムの根底に、傾聴すべき批判がある。端的にいえば法律そのものが債権者に圧倒的に不利にできている。《問題

は手続法(裁判法と強制執行法)だ》、《債権者が裁判に訴えるまで持ちこたえられれば、これはもう勝つことも同然なのである》(エピソード)。まるでブラックユーモアだが、これが実態だ。裁判に勝っても債権取り立ての役に立たない。司法が無力な分だけ、ヤクザの出番が増える。こうした病根に人々の目を向けさせる、得難い書物ではある。

学校ではぜったいに教えてくれない、現代人必読の《カネの掟》

ナニワ金融道 カネと非情の法律講座

監修 青木雄二 定価1,200円



●根底に傾聴すべき批判

橋爪大三郎(社会学者)

本書は金融トラブルの実例を面白おかしく追いかけているだけではない。そのリアリズムの根底に、傾聴すべき批判がある。……関係「ギョーカイ」の人々の「ジョーシキ」であり、彼らが公然とは口にしない真実がある。これはもう立派な教養書である。日本の法文化の一級資料だと私は思う。このまま翻訳しても、日本を理解するのにうってつけの書物として注目を集めそうだ。

《朝日新聞》(9/25付)・書評より抜粋

発売たちまち 45万部突破

おカネにまつわる法律の《限界と不備》をズバリ指摘!!



いま全国で爆発的人気!

1994-9-5

思想術

小阪 修平著
市民社会と理念の解体

若いころの手紙や日記をうっかりひっきり出して読んでしまった。古い友人に昔の話をむしかせられたりして、気はずかしい思いをした経験は誰にもある。

市民社会の揚棄を基軸とし

社会党の解体と符号する時代的な書物

橋爪 大三郎



46判・283頁・2500円
彩流社

「純粋に個人的な過去は、忘却にまかせよう。だがそれが思想を語る言葉であった場合、どうしたらよいのか？」
村山政権の与党となった社会党は、「自衛隊合憲」「日米安保堅持」「日丸・君が代の承認」「原発容認」と、百八十度の政策転換に踏み切った。それなら、いままでの数十年間はなんだったのかということになる。社会主義の

根拠が白蟻に喰いちぎられるようにやせ細っているのに、外見だけを維持し続けた。そんな当時の空疎な言説のかすかすと、いまどう向き合おうと悩んでいる。だが、この「戦後思想の終焉」マックス主義一九八〇年でのべた立場——市民社会の根底的揚棄をめざすという立場——自体は、いまでも変わっていない。(田路 あさ子)の立場をよそよそしく、市民社会という枠組のなかで思考するという枠を、自分の思考にはめないとこのことでもある。イデオロギー的にはルクス主義と市民社会に

てみた。先に出版した『コンテンプラリー・ファイル』(彩流社)が、市民社会の現象論であるとするは、その理論編にあたる。(「解題」)収められた文章の多くは、八〇年代前半までのものだ。これらを読んで、私はどこまでもかしい印象を受ける。それは小阪氏のいう「ある閉じた枠組みのなかで性急「明晰な」結論を出さない」という「ほく」の態度(「解題」)と関係がある。小阪氏に反対に私は、市民社会の枠組みを前提にした、身もフタもないほど「明晰な」結論を出さないと努力してきた。ほかにどんなやり方が有効だろう、と私は思ってしまう。どんなに素早く「明晰な」結論を積み重ねてい

マックス・ヴェーバーとその同時代人群像

W・J・モムゼンほか編著

一九八四年九月にロンドンで開かれた「マックス・ヴェーバーとその同時代人群像」と題する国際会議の報告集の翻訳である。欧米各国のヴェーバー研究者、社会学者から四十本近くの報告が集まったが、今回はそのうち二六篇が訳出された。編者代表のモムゼンは、現在刊行中のヴェーバー全集の責任編集者として、ヴェーバー研究の重鎮。寄稿者には、ミッツマン、ギデンズ、シルス、ダーレンドルフといった大物が顔をそろえており、本書を読めば欧米のヴェーバー研究の現状をおおよそつかむことができる。

知的交流から業績再構成

知的ネットワークとの関係で浮きほらに重みを増した。報告のなかには、本筋よりエピソードの紹介に終始するものも混じっているが、ヴェーバーの膨大な仕事を現代に再構成しようという意気込みはうかがうことができる。残念なのは、日本のヴェーバー研究がまったく無視されていること。

△アジア文化の側からの：ヴェーバーの作品の批判的撰取：はよやと今日始まったばかりという扱いなのだ。晩年アジアに関心を深めていたヴェーバーの研究プランを、いまに活かして国際的な仕事をすすめた学者の出現がまたれる。鈴木広ほか 監訳。(ミネルヴァ書房・六、五〇)

東京工業大学助教授 橋爪 大三郎



創文

1994-8-11 357

特集II カオスの時代の合意学

◆特集II カオスの時代の合意学 書評1

「合意」についての合意は成ったのか

——合意形成研究会「カオスの時代の合意学」

橋爪 大三郎

八〇年代、わが国の知識世界を、ニューアカデミズムおよびそれ以降の平板な価値相対主義が覆いつくした。しかし、ポスト冷戦時代が到来し、湾岸戦争・バブル崩壊といった世界情勢の急転が起こると、それがたちまち限界を露呈する。この「カオス」の時代に、価値相対主義以降の多元社会での「合意」のあり方についていちから考察を進めることは、避けて通れない課題だと言えよう。

そんな折、井上達夫氏以下一三名のコア・メンバーからなる「合意形成研究会」の論集、『カオスの時代の合意学』が出版された。その「エビログ」によれば、この研究会は一九九一年四月にスタートし、月一度のペースで共同討議を続けてきたという。その成果の一端は、『創文』の連載（一九九二年一・二月号（32）〜一九九三年六月号（34）、計一六回）で垣間見ることができたが、今回大幅に増広され一書にまとまった。未踏の分野の開拓者たちの努力が、その最初の果実を結んだことを喜びたい。

本書は全体が三部からなる。（第一部は、いわば合意学原論であり、合意の源泉、可能

【創文】 357号/一九九四・八

●文化の風景 138

混沌と秩序

木村尚三郎

◆特集II カオスの時代の合意学

「合意」についての

合意は成ったのか 橋爪大三郎

——合意形成研究会

「カオスの時代の合意学」

ナショナルリズムと

民主化の視点から 竹中 千春

社会秩序形成と根拠付けの

ゲーム理論探究 松島 斉

●アメリカを読む 8

アメリカの日本文学

牛村 圭

―その教科書・翻訳―

●書評

「神の似像」解釈の斬新な試み

―谷隆一郎著「アウグスティヌスの哲学」

片柳 栄一

中国仏教の思想的分析

―小林正美著「六朝佛敎思想の研究」

丘山 新

出版案内

表紙 串田光弘

カット 淵澤景子

23

19

15

11

7

1

性と限界、そして存在性格を認知意味論・哲学・社会理論の観点から考察する。第二部は現実の社会過程における合意形成の様々なあり方を、市場と民主主義、他者受容、民族的アイデンティティ形成、交渉過程、国際政治といった文脈に即して考察する。第三部は特に、現代日本社会に焦点を当て、従来の合意形成様式の挫折と揺らぎ、その再編可能性をメディア、広告、企業取引、政治過程に即して考察する。(viii-xix頁) 本書の「プロローグ」にはこうあるが、これだけ多角的に「合意」を掘り下げる試みは、過去例がなかった。

「合意」の反対概念は、「和」にほかならない。このことを、岸井成格論文(「揺れる日本政治における合意形成」)もはっきり指摘する。自民党・総務会の全員一致慣行や、田中角栄氏の元秘書・早坂茂三氏の回想などに言及しながら、日本政治の意思決定システムが「和」を至上価値として動いてきたという指摘である。このシステムは、それなりの合理性を有していたわけだが、激動する国際環境にまったく対応できなくなった。暗黙の意思決定システムである「和」にかえて、新しい「合意」の伝統を創始しようという清新なメッセージが本書である。巻末に収録されている「合意形成研究会マニフェスト」が、この趣旨を歯切れよくアピールしている。

「合意」とはおそらく、透明な意思決定システムにふさわしい行動様式(ある種の「作法」)のことなのである。そうした作法を、ういうことができるなら結構であるが、なにがそれを可能にするのか、もう少し井上氏の意見を聞きたい気がした。

井上論文はつぎに、民主制(政治的選択の制度)を取りあげて、「反映的民主主義(RD)」と「批判的民主主義(CD)」との優劣を論じる。そもそもこうした対立(RD/CD)は、民主制が不完全な合意の制度であるという痛切な自覚の産物である。井上氏の立場は後者(CD)であるといい、なぜそうなのかが少しわかりにくかったが、私は前者(RD)を「ゆるやかな多党制」、後者(CD)を「二大政党制」のことだと解釈できると考え、わかったような気になった。

*

続く大澤真幸論文(「不可視の合意」)は、「合意」のできない前提について、もう一段の掘り下げを試みる。

私が思うに「合意」とは、ひとつの動的なプロセスである。そこでは、当初の与件(人びとめいめいの価値前提や事実認識)が修正されたり変更されたりして、互いに矛盾しないものに変容していく(場合がある)のであるが、それが「合意」の成立である。

そこで問題は、①どういう与件から出発した場合に、②どういう条件があれば、「合意」が成立するのかわかるか。合意学は、この①、②を特定する学問であると予想できる。

ところが大澤論文が主張するのは、「合意の形成は、一般に、そ

うやわやわがものとするればよいのだろうか? それにはまず、合意の原理的な可能性を探ることだ。本書の第一部「合意を考える」が、その作業にあてられている。

*

井上達夫論文「合意を疑う」は、第一部の核となる論文であり、同時に本書全体の理論的基礎ともなっている。

井上論文はまず、知的探求における「合意」の歴史を手短かに回顧する。彼の整理によれば、「真理は一つ」であるとする「合意の収斂説」の素朴な前提が解体して、トマス・クインのパラダイム論やハーバーマスの「合意説」が現れたあと、今日の「多元主義」の時代をむかえた。多元主義に対処する方法としては、ニコラス・レッシュャーが、①懐疑論(どの選択肢も受け容れない)、②混淆主義(どの選択肢も受け容れる)、③無差別相対主義(どれでもいいからどれかひとつを、みんな受け容れる)、④視点内在的合理主義(ないし文脈主義(どれかよさそうなのを、めいめいがてんでに受け入れる)、の四つを提案している。井上氏は、このなかで④の立場を評価しながらも、「個人的観点」と「集団的観点」とを断絶させたまま共有することはできない(五九頁)として、かわりに《存在志向的多元主義》を唱える。これは各人が、自分の経験的基盤から出発しながらも、他者の価値や意味世界を受け容れ、共同で公共的価値を創造していく相互作用のプロセスのことであるらしい。それ自体、合意を前提にしている(七一頁)ことだ。たとえば、もっとも原初的な合意から社会秩序が発現すると思えるのが、社会契約説である。けれども、そうした契約が成立するためには、「共倒れ状態(万人の万人に対する闘争)はやめて協力しよう」という相談がまとまらなければならない。この相談が実効あるものとなるため、ホプスは、国家権力(リヴァイアサン)が存在しなければならぬと考えた。それをしない(個人主義で理論を一貫させる)ならば、この相談が契約として機能するとは限らない。契約になるとしたら、それは、「まとまった相談は守ること」という決まりに、すでに双方が合意している場合に限られるだろう。こういう合意の無限後退を、大澤氏は《不可視の合意》とよぶ。

大澤論文は、社会契約説に続けて、ゲーム理論や国民国家の成立を例に取りあげ、同様の《不可視の合意》の構造を例証する。この主張が正しいとすると、合意学は、①、②の枠におさまり切らないことになる。

それではこの《不可視の合意》を、積極的に論ずることはできないのだろうか。大澤氏はそれを、合意学の枠外で論じる用意があるように読み取れた。もしそうなら、それは、合意学がみずから完結するのはきわめてむずかしいことを示唆するものだと考えられる。

*

第一部冒頭の深谷昌弘・田中茂範論文(「合意学の構図」)は、

こうした《不可視の合意》を積極的に論じようとした試みなのかもしれない。深谷・田中氏は《合意とは人間によって形成されるもので……その核心には「意味の再編成と共有」がある》(四五頁)《「合意学」の「構図」の中核は、人間の「意味づけ」とコミュニケーションである》(五頁)とのべる。両氏は、まず「意味の不確定性」を前提するところから出発し、それが、コミュニケーションの《共振的な対話の流れ》(三五頁)を通じて、意味の再編成→合意形成へと進む展開をたどろうとする。

深谷・田中論文を読んで、そこで展開されているのは合意学より一段深いレヴェルの議論なのではないかと疑問に思った。

両氏は合意形成研究会による暫定的な定義、《合意とは、人々の間でコミュニケーションによってある命題が相互承認されている状態、ないし、そうみなすことが適切であるような状態である》(二頁)を出発点にすえる。そしてそこに、「意味の不確定性」の規定をつけ加える。そのため、意味の不確定性がコミュニケーションを通じて回収されていくプロセスを「合意」とみなすことになるのだが、これはレヴェルの混同であろう。コミュニケーションの意味が確定するかどうかと、いちおう意味が確定したある命題を人びとが相互に承認するかどうかとは、レヴェルが異なる。そして後者のプロセスこそが、「合意」なのではなからうか。意味論と違ったレヴェルに合意学を考えるのでないと、合意形成を研究したことにな

意をもたらすか(制度→合意)を検討している。けれども、制度は人びとの合意によって支えられているはずだから(合意→制度)、全体としては、合意→制度→合意ということになる。すなわち、制度は合意を(部分的にしか)説明しない。だから、制度のもとでの合意を扱う第二部は、《合意学原論》ではありえない。そのかわりに、現実の合意をとりつけるための実践的な議論、という性格を帯びることになる。これはこれで必要な議論だが、もう少し制度を新たに構築する意志を望みたい気がした。

*

第三部「合意を変える」は、九〇年代日本社会における、合意形成の現状分析である。

寫信彦論文「国民合意形成とメディアの役割変化」は、メディア(特にテレビ)が世論形成にどういう役割を果たしているかを考察する。谷尚樹論文「真の生活者の誕生へ」は、広告が合意形成に果たす役割を研究する。前田博論文「弁護士の見た日本型合意形成の限界」は、日本の組織の合意形成過程を、外国との比較において論ずる。既述の岸井成格論文は、自民党政治を素材に、日本政治の実態を照らします。

このなかでは前田論文が、私には面白かった。日本の企業や多くの組織が、意思決定を行なう場合の独特の慣行(と病理)が、組織の「部外者」としての弁護士の立場から、的確に描かれているから

らないと思う。

合意学の実質は、やはりさきの①、②にある。この領域をカヴァーするものとして、「社会的選択」理論があり、厚生経済学などの理論経済学がある。本書で気になったのは、こうした分野の研究者がどうして参加していないのか(そうした角度からの論文がないのか)ということだった。

*

第二部「合意をつくる」は、なにか特定の制度のもとで、人びとの合意をはかるプロセスを検討することにあてられている。五人の論文がこれを論じている。

曾根泰教論文「市場と民主主義」は、合意を生み出す制度としての市場と民主制とを比較する。桂木隆夫論文「見知らぬ他者との合意」は、自己と異なる前提をもつ他者との合意のあり方について、いくつかの類型を提示する。永山博之論文「民族という合意」は、民族という名の合意の結節点について考察する。小澤太郎論文「交渉の合理性、あるいは合理性への好尚?」は、ゲーム理論のモデルを下敷きに、ナッシュ交渉解を再解釈する。藤原帰一論文「国際政治と合意」は、国際社会における合意が、人びと(自然人)の合意とどう異なるかを考察する。

このなかでは桂木論文がもっとも抽象的で、第一部に並んでいてもおかしくなかった。ほかの論文は、具体的な制度がどうやって合意を導くかという点に注目している。桂木論文は、現状の診断学としての性格が濃厚な分だけ、理論的な裏付け(第一部、第二部との関連)に乏しいらみがある。

*

最後に、全体としての本書の印象をのべておこう。「合意」をもっぱら論じた最初の書物として、本書はその役割を十分に果たしたと言えるだろう。それは、本書の母体である「合意形成研究会」の活動が、持続性の点でも関係する分野の広がりにおいても、十分な厚みをもったことの反映である。「合意」を論ずることの正当性を主張することに、本書は成功した。

そのうえで不満をのべれば、各論文の連携が必ずしも緊密でない(ばらばらな印象を与える)こと。制度論や現状診断に比重がかたより、合意学原論の部分が手薄であること。避けがたいこととは言え、論文の出来ばえがまちまちであること。これらの不満は、「マニフェスト」がよく書いていたため期待がふくらみすぎたせいかもしれない。

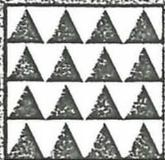
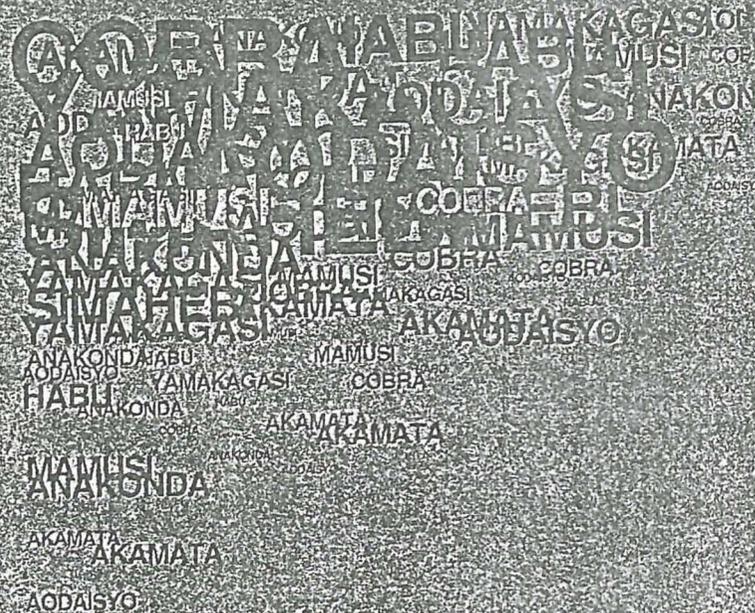
ともあれここに、《合意学のアゴラ(広場)》はなった。だが、「合意学」についての合意は、これからの課題である。このアゴラに加わって、つぎの章を書き継いでいくのは、本書の読者たちの仕事なのであろう。

(はしづめ・だいさぶろう 東京工業大学工学部助教授/社会学)

創文

1994・11・N°360

特集・カオスの時代の合意学II



◆特集IIカオスの時代の合意学II 応答I

意味の共有を巡る社会現象…合意

小澤 太郎
深谷 昌弘

4月の本書公刊以来、さまざまな方々から、特に本誌8月号の特集では橋爪大三郎、竹中千春、松島斉の三氏から、貴重な感想・意見・批判をいただいた。あわせて感謝申し上げたい。書評への応答は、二つの論稿からなる。一つは、「合意学」の原理的考え方について応える本稿である。もう一つは、合意学的視点から社会現象に切り込んだ諸論文へのコメントに応える論稿である。

本誌連載のときから多くの方々に関心を寄せられ、書評では、橋爪氏に「未踏の分野の開拓努力(で)ともあれここに、《合意学のアゴラ(広場)》はなった」といっていただいたことは、著者たちにとって、光栄である。「合意」を論ずることの正当性を主張することに本書が成功した」とすれば、最初の「合意」への包括的学問的挑戦という本書の意義は充分果たされたのかもしれない。これを契機に、合意研究のアゴラが一層発展することを望みたい。

しかし、同時に、橋爪氏は、「合意学」についての合意は、これからの課題である」と締めくくる。同氏の書評は、本書全体に目配りしつつ「合意学の合意」を自ら探ろうとする誠意に溢れている。批判や疑問の焦点が合意の原理的扱いにおかれているのもこのた

【創文】

360号/一九九四・一一

●文化の風景 141

結婚

木村尚三郎

◆特集IIカオスの時代の合意学 II

意味の共有を巡る

小澤 太郎

社会現象…合意

深谷 昌弘

合意形成における

桂木 隆夫

他者

永山 博之

●アメリカを読む 11

終わりを夢見る人々

平井 康大

—千年王国主義の系譜—

入谷 仙介

デフとH O H

入谷 仙介

—浜野研三氏の文から—

中川 久定

●日本語による哲学

中川 久定

—西田幾多郎をめぐる—

中川 久定

●書評

荒 憲治郎

—福岡正夫「経済学と私」に寄せて—

荒 憲治郎

●雑感

荒 憲治郎

出版案内

表紙 串田光弘

カット 淵澤景子

めである。「各論文の連携が必ずしも緊密でない」という全般について、の指摘は、第一部三論文の原理論としての相互関連や位置づけに苦慮されているから、第一部内にもあてはまると解すべきであろう。「合意学原理論の部分を手薄である」との指摘と併せると、原理論が霧に霞んでいる現状では「合意学の合意」はその基本方向を含めて今後の課題である、と氏が考えていると推測されなくもない。

原理論をどう構成するかは、「合意学」にとってゆるがせにできない当面の最重要テーマの一つである。しかし、われわれにしてみれば、原理論についてある程度の展望はもっているつもりだし、三論文にはそれなりの有機的連関があるつもりである。少なくとも五里霧中というほどではないと思っっている。もっとも、われわれの原理論的立場そのものが研究過程で立ち上がり徐々に形成されてきた発展途上のものである。そのため、充分わかりやすく体系的に整理されるまで成熟していかないのは事実であろう。しかし、何が明確にされるべきことかは、こうして評者たちと議論することによって浮かび上がってくる面がある。そこで、われわれの原理的思考を、橋爪氏および松島氏に応える形で、できるだけ明確にしてみたい。

橋爪氏は、井上達夫論文を原理論の核とみなして、井上のいう「他者の価値や意味世界を受け容れつつ公共的価値を創造する相互作用プロセスなどあればよい」と疑念を表明する。しかし、氏自身も、合意形成を「当初の与件(めいめいの価値前提や事実認識)が修正されたり変更されたりして、互いに矛盾しないものに変容し

とを試みる。

橋爪氏が三論文の中で位置づけにもっとも戸惑ったのは深谷・田中論文だったようである。氏は、意味論の課題が一段深いレベルにあつて、「合意学」の課題とはレベルがちがうのではないかと、《意味づけとコミュニケーション》が「合意学」の原理論を構成するかどうか、疑問を呈する。すなわち、「コミュニケーションによって意味の不確定性が回収され確定されるかどうかということ、いちおう意味が確定したある命題を人びとが相互に承認するかどうかとは、レベルが異なる」という。しかし、この考えのズレは、以下のことと理解されれば解消するのではないか。

具体的に考えてみよう。私たちは合意の証しとして賛成の挙手をしたり、合意文書にサインしたり、あるいは、合意を表明する言葉を互いに交わしたりする。しかし、挙手、サイン、言葉、どのような外的行動やその痕跡も合意の確証にならない。合意は、気持ち、考え、判断などの共有を互いに認め合っていることである。合意は、あくまでも、内的世界に形成される意味同士の関係である。例えば、言葉による表明の場合、結果として成立した合意を、当事者たちは「私たちは、かくかくしかじかのこと(例えば、今度のデートで映画を見ること)に、合意します」とか、単に、「私たち、映画にいくことにします」とか、さまざまに表現する。しかし、合意は、これらの文が当事者間に成立したこと(あるいは、挙手が多数を占めたことと両者がサインしたこと)自体にあるのではない。肝心なのは、その事態を当事者たちそれぞれがどう意味づけて

ていく」可能性を含む一つの動的なプロセスとしての確に把握する。合意形成は、井上の相互作用プロセスにせよ、氏の動的それにせよ、何よりもまず意味変容のプロセスでなければならぬ。しかも、それは互いに矛盾しないものにする調整を含みうるものでなければならぬ。したがって、原理論がもしこの方向にあるとすれば、それは、意味変容の相互作用プロセスの理論である。

合意の正当な位置や存在理由を、哲学的懐疑にさらすことによって明らみに出す井上論文は、合意の規範的原理論を構想する。プロセスそのものを扱う実証的原理論ではない。ここでは、不確定性と秩序性を両有することで創造的となりうるような相互作用プロセスの存在は前提されている。この存在を扱うのは実証的原理論の役割である。大澤真幸論文は、このプロセスの論理的な存在可能条件を突き詰める。論理的に突き詰めていくと、合意はそれに先立つ合意を前提しなければならぬ無限遡及の罫に落ち込んでしまう。しかし、自己・他者の知識の非対称性が、行動として決して顕在化しない「超越論的合意」を出現させ、この無限後退を食い止め顕在的合意・非合意の選択場、すなわち、社会現象としての合意形成プロセスを準備する。これが大澤論文の骨子である。深谷昌弘・田中茂範論文では、任意の時点で、意味の内的世界にすでに共有された秩序が存在する。しかし、秩序は意味の世界を覆いつくして固定化しているわけではない。不確定性もまた存在する。この論文は、意味の内的世界がコミュニケーションによって内的秩序を含めて再編成されるプロセスを、意味の諸現象の統合的解釈によって理論化するこ

いて、それぞれの《意味づけられた意味》同士にどのような《関係》が成立しているか、なのである。合意は意味同士の関係にある。したがって、《命題の共有》は、決して、「映画を見ること」といった句の共有ではない。考察対象となる命題の表現態は、この句を含む「私たちは・・・に合意します」という全体であるが、合意は、文という表現態に込められたそれぞれの意味づけられた意味同士の《関係》であつて、《共有された文》ではない。ここでは「一つの文がもつ意味は一つである」と見なすような《古典的意味論》を採用しない。ここでの意味は、コトバの配列にそれぞれが意味づけたそれぞれの意味である。また、私たちが内的世界で意味づける「生きた意味」であつて、行動や言説についての実践的判断をも含むことに留意する必要がある。合意は互いに矛盾しないように調整された意味同士の関係である。挙手、サイン、言説、の裏で当事者がアッカンベをしていれば、それは合意ではない。

したがって、合意のプロセスは内的世界の出来事同士の相互作用という特別な社会現象である。《意味づけ》は記憶の引き込みに由来する実存的な《不確定性》を抱え込んでいる。この不確定性が意味の再編成を可能にし、合意をときに創造的たらしめるが、その一方で合意の不確かさを発生させる。また、意味づけは内的世界の出来事であるため直接には相互作用をもちえないが、コトバなどメディアを媒介にして、相互作用として展開する。すなわち、コミュニケーション・プロセスである。合意はこのプロセスで成立したりしなかったりするが、合意の創造性や不確定性などの重要な特性は、

意味づけの相互作用に起因する。合意の原理的特性の把握なくして、本格的合意研究は進展しない。だからこそ、われわれは、内的営みが相互作用する《意味づけとコミュニケーション》の理論を「合意学」の基礎として必要とするのである。

意味の再編成は、事実認識の再編成から価値前提の再編成へと整然と進行するわけではない。会話や討論において、コトバは記憶をざわめかし、記憶たちは引き込み合って関連配置を形成する。この関連配置が均衡すると意味はひとまず安定する。しかし、その意味がコトバとなって語られると、コトバは、再び、記憶たちをざわめかし語り手・聞き手双方の意味を再編成する。このプロセスで、価値視点が異なれば注目する事象が変わり世界の見え方も変わらう。また、見えが異なる世界像が示されれば価値視点が変わらう。コミュニケーションの続行がもはや意味の再編成をもたらしなような不安定状態に移ったとき、実は、承認・拒否などの実践的判断も決まっている。合理的選択アプローチは、経済理論の効用関数所与の前提が物語るように、評価を含む意味づけが、過去の経験の反復で意味づけシステムとして関数化されるまでに安定化し固定化されていることを前提にして、行動選択を取り扱う。価格変化は行動を変えるが、効用関数(意味空間)を再編成するわけではない。したがって、投票の逆理、囚人のディレンマの共倒れなどが示すように、このアプローチの枠組みの内部で、対立から合意が発生する余地はない。社会的選択論などの合理的選択アプローチは、意味の再編成なかりし場合の問題状況を分析するのに有効だという意味

が相互承認という実践的判断をも含む《意味づけられた意味》であり「合意」がその意味同士の《関係》であること、また、記憶に由来する意味づけの実存的不確定性が不可避である以上、成立・非成立を含む不確定性が「合意」の特性であること、これらのことを再確認したい。したがって、われわれはコミュニケーションの効力を前提としていない。秩序が人間のコミュニケーションなしに形成されることは、プリミティブな生物の秩序をみれば、自明である。メイナード・スミスやアクセル・ロッドらが手掛け松島氏がさらなる発展を志しているアプローチが、《進化的安定》の概念によって、これらの秩序形成や、さらに、生物界の秩序の多様性などを説明できることは、すでに氏やわれわれの共有の知見である。しかし、種として一つでありながら、ヒトがかくも多様な文化をもつことまでを、《生物進化の仕組》に帰すことはできない。人間の多様な行動様式を生成するもう一つのプロセス、すなわち、進化によって獲得された資質に基礎づけられた、しかし、遺伝子再編成を必要としないヒトの内的機構の再編成の仕組に肉迫しなければならぬ。

ここで、われわれは人間の秩序形成を特徴づける《意味づけとコミュニケーション》を導入し、松島氏は《類推のパターン》を導入する。さて、問題は、松島氏の《秩序の相互確信》、あるいは、われわれの《相互承認》がどうして形成されるのか、である。氏のゲーム的狀況のイメージは、類推の繰り返しだが進化的安定をえたとき確信に至るほどの《類推のパターン》が形成される、というものである。類推の「過去の経験」への問いとは、「記憶」への問いであ

で、「合意学」全体のなかで重要な位置を与えられる。しかし、「合意学」の実践的課題は、むしろ、このアプローチになじまない《意味の再編成と共有》を正面に見据えることによって、合理的選択が引き起こす問題状況を、乗り越える可能性を探ることにある。

なお、このリプライとともにいま一度本書を読んでいただければはつきりすると思うが、われわれの見解では、合意が成立しても意味づけられた意味の間の意味のズレも合意の不確定性も完全に解消することはないこと、《和の合意》も《透明な討議の合意》もプロセスに働く調整成分の構成ウェイトがちがうだけで「和」が「合意」の反対概念ではないこと、これらのことを申し添えておきたい。

次に、独自の秩序形成論を構想する松島氏へ、メッセージを伝えたい。同氏は、「(人々が特定の行動様式に従うのは)その行動様式に従う事に「合意」したからではない。ただ単にそれに従う事が都合がよいと感じているからである。・・・コミュニケーションが「合意」形成促進に大きな効力がある事は、経験的には充分すぎる程に確認されよう。しかし、コミュニケーションの効力をあらかじめ前提とするやり方は、秩序の相互確信に至るプロセスそのものを明示的にとらえる努力を単に避けたにすぎない」とし、「社会制度の源泉は、「合意」形成ではなく、類推のパターンをベースとした規範適用ゲームの進化的安定にある」と主張する。

議論以前に、《意味づけとコミュニケーション》論では、「意味」

る。したがって、ここでの過去とは、記憶が構成する過去である。《意味づけ》は互いに《引き込み》合う《記憶の関連配置の形成》である。そこには、当然、経験(記憶)の相互的照合がある。したがって、意味づけが《進化的安定》ないし類似の観念への配慮を含みつつ進行するという考えを、われわれが拒否する理由はなにもない。だが、記憶の引き込みで構成される過去は、引き込まれる記憶の不確定性ゆえに、《確定した過去》ではない。コトバは記憶を励起させる。しかも、記憶にはコミュニケーションで得た経験も含まれる。したがって、《コミュニケーションから中立な過去》でもない。《類推のパターン》は《意味づけのシェーマ》と近縁である。さすれば、《類推》は《意味づけ》の一つの局面ではなからうか。

単なる偶然ではない意味づけの根源的不確定性が、人間の秩序形成にとって、本質的重要性をもつ。だから、《意味づけとコミュニケーション》は不確定性を強調する。秩序への確信といえども、たえず、潜在的再編成にさらされている。思い込まれた確信にすぎない。この自覚が、政策を巡る議論であれ学問的議論であれ、コミュニケーションの創造性を豊かにする。不確定性を捨象して秩序を論じることが適切な場合、限定合理性に立つゲーム論は充分意義がある。「合意学」もそれを必要とする。したがって、氏とわれわれとの間の会話は、生産的かもしれないと感じる。

(おざわ・たろう 慶應義塾大学総合政策学部助教授/公共経済学)

(ふかや・まさひろ 慶應義塾大学総合政策学部教授/財政論・意思決定論)